

パスポートの手数料 などが変わります

パスポート偽変造対策を強化するために旅券法施行令が一部改正され、3月24日(月)受付分から対象に、受付から交付までの日数が増えられます。

また、ほとんどの手続きでマイナポータルを利用した電子(オンライン)申請が可能になり、交付手数料が改定されます。電子申請を利用する場合は、原則戸籍謄本の提出は不要です。なお、電子申請対象外の手続きがあります。詳しくは、市ホームページで確認してください。

	3月23日 受付分まで	3月24日 受付分から
交付までの 日数	5日程度	9日程度
対象となる 電子申請	切替(更新) 手続きのみ	新規作成や記載事項変更 などのほとんどの手続き
手数料 (10年用)	16,000円	16,300円(紙) 15,900円(電子)
手数料 (5年用)	11,000円	11,300円(紙) 10,900円(電子)

●申請・問合先 市民課窓口係
(☎23-2143)

児童手当の新年度の 多子加算手続きをしましょう

児童手当の支給額は、第3子以降の児童には加算があります。令和6年10月に施行された制度拡充によって、大学生年代の子どもを養育し、かつ生計費の負担がある場合には『監護相当・生計費の負担についての確認書』を提出することが必要になりました。

次に当てはまる人が、多子加算を受けるためには必ず期限までに『監護相当・生計費の負担についての確認書』を提出することが必要です。

遡及措置はありませんので、期限までに提出がなかった場合は、年度初めからは加算適用を受けることができません。

また、認定後に状況が変わった場合は、速やかに届け出てください。

◆『監護相当・生計費の負担についての確認書』の提出が必要な人

生計費の負担がある大学生年代の児童(平成15年4月2日〜平成19年4月1日に生まれた子)を含め、高校生年代以下の児童(平成19年4月2日以降に生まれた子)

オンラインで公共施設の 予約や支払いができます

3月1日(土)から『伊万里市公共施設利用案内システム』の利用を開始し、個人や団体での活動に使用できる市の公共施設の会議室や体育館などが、スマートフォンやパソコンなどからオンラインで予約や支払いができるようになります。

◆オンラインで使用料の支払いまで完了

これまででは、申請書の提出や使用料を支払うため、直接施設に出向く必要がありましたが、本システムでは施設の予約や支払いをオンラインで完了できます。

なお、施設の鍵の受け渡しは、これまでどおり各施設の窓口で行います。

◆オンライン予約や支払いはアカウント登録が必要です

空き状況の確認は、どなたでも利用できますが、オンライン予約や支払いには、アカウント登録が必要が必要です。登録する場合は、各施設の窓口で『利用者登録申請書』を提出してください。アカウント発行には時間がかかります。余裕を持って

提出してください。

●対象施設 市民センター、生涯学習センター、各コミュニティセンター、体育施設(国見台体育施設など)

※本システムで受け付けていない施設の予約や支払いは、これまでどおり各施設の窓口で受け付けます。

●決済方法

▽クレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)

▽コンビニ決済(ローソン、ファミリマートなど)

▽ペイジー など

※各施設の窓口で現金で支払うこともできます。

●その他 利用方法がわからない場合は、各施設の窓口にお問い合わせください。

●問合先 情報政策課デジタル推進係

(☎23-4313)



↑詳しくはこちらから

3月末・4月初めは市民課・税務課窓口を特別開庁します

● 問合先 市民課窓口係 (☎ 23-2143)、税務課市民税係 (☎ 23-2148)

例年、3月～4月は、新生活の準備・スタートなどに伴う転入・転出などの手続きが最も多い時期です。このため、市役所を特別開庁し、住民異動などに伴う手続きなどを受け付けます。

住民票の異動手続き（転入・転居など）は、異動した日から14日以内に届け出が必要です。

《土・日曜日開庁》

◆日 時

▷ 3月29日(土)・30日(日)

▷ 4月5日(土)・6日(日)

午前8時30分から正午まで

《平日延長》

◆日 時

▷ 3月25日(火)

▷ 4月1日(火)

午後7時まで



↑ 1月から窓口をリニューアルして営業しています

《取扱業務》

▷ 市民課

転入・転出などの住所変更の手続き、国民健康保険取得喪失届、諸証明書（住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明など）の交付、戸籍の広域交付、パスポートの交付

※パスポートの申請は平日延長時のみ可能です。

※戸籍の広域交付は4月5日(土)・6日(日)は取り扱いができません。

▷ 税務課

税務諸証明の交付、固定資産税課税台帳（名寄帳）の閲覧

※手続きに時間がかかる場合があります。ゆとりを持って来庁してください。

住所変更の手続き（転入・転出・転居）に必要なもの

①届出人の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど写真付きは1点、保険証や年金証書、預金通帳などは2点）

②マイナンバーカード、国民健康保険被保険者証等、介護保険被保険者証など（該当する人のみ）

※転入の手続きを行うためには、事前に前住所地での転出の手続きが必要です。

※戸籍や住民票の交付申請のときも、本人確認が必要です。

国民健康保険取得・喪失届に必要なもの

①国民健康保険取得届

▷ 社会保険等の喪失証明書

▷ 届出人の本人確認書類

（マイナンバーカードや運転免許証など顔写真付きのもの）

▷ 届出人が同一世帯以外の場合は委任状

②国民健康保険喪失届

▷ 社会保険の取得がわかる書類（全員分の原本）

▷ 国民健康保険証等（持っている場合のみ）

▷ 届出人の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

※オンライン申請ができます。詳しくは、市ホームページで確認してください。

土・日曜日開庁、平日延長に取り扱できない業務

▷ 住民票の広域交付、住基カード・マイナンバーカードを使った転入届の受け付け（一部）

▷ 原動機付自転車などの標識交付および廃車登録手続き（税務課）

▷ 届け出の内容によっては、ほかの事業所や官公庁などが休みのために問い合わせができず、対応できない場合があります。

混雑を避けるポイント

▷ 引っ越しが決まったら早めに手続きをしましょう

伊万里市から他市町村へ転出する場合の転出証明書の交付は、引っ越し日の2週間程度前から手続きができます。

▷ 比較的混雑の少ない、朝早い時間帯（午前8時30分～10時）の利用をお勧めします

年度末から年度初めにかけては、1年で最も混雑する（通常の3～4倍）時期です。特に月曜日など休み明けの日は、大変混雑します。

▷ 転出届は、マイナポータルを利用しましょう

国内で引っ越しをする人で、電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを通じたオンラインでの手続きができ、その場合は、転出の手続きに来庁する必要はありません。

▷ 転入・転居のマイナポータルから予約しましょう

スマートフォンなどから簡単に予約ができ、予約した人の書類を市民課が事前に準備しますので、滞在時間を大幅に短縮することができます。



↑ 詳しくはこちらから

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

『第2次伊万里市空家等対策計画の一部改正（案）』

◆意見募集期間

3月24日（月）～4月18日（金）必着

◆案の公表場所・入手先

(1)都市政策課、市民情報コーナー、各コミュニティセンター、市民図書館

(2)市ホームページ <https://www.city.imari.lg.jp>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①メール juutaku@city.imari.lg.jp②郵便 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所都市政策課

③直接提出 案の公表場所・入手先(1)のいずれか

④ファックス 22-4562

◆問合せ先 都市政策課住宅・空家対策係

(☎ 23-2464)

市では、全国的に見られる少子・高齢化、人口減少、核家族化といった同様の状況下にあることから、空き家などが増加しています。

空き家などはそのまま放置すると環境や景観、防犯、防火などの生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある社会問題です。このため市は、空き家などに関する

対策を総合的かつ計画的に実施するため『伊万里市空家等対策計画』を策定しています。

今回は、令和5年12月13日の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を受け、本計画に『管理不全空家』の事項などを明記する一部改正を行います。計画内容は、市空家等対策協議会で審議します。

『第2次伊万里市空家等対策計画の一部改正』（案）

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見を寄せてください。

パブリックコメント

（市民意見提出手続制度）

『いきいき夢クラブ』に入会しませんか

● 問合せ先 伊万里市老人クラブ連合会事務局（老人福祉センター内）
（☎ 22-7108、メールアドレス imari.rc@ihn.jp）

『いきいき夢クラブ』は、市老人クラブ連合会が気軽に新会員が入会できるようにと作った愛称です。
『年を重ねても健康に元気に！』をモットーに、会員の生きがいや健康づくりに取り組んでいます。

いきいき夢クラブの活動を通して実現します！

- ①あたらしい仲間ができ、交流が深まります。
- ②健康維持や増進につながります。
- ③社会活動への参画と貢献ができます。

✓ 入会対象 原則 60 歳以上の人

✓ 主な活動

- ▷健康づくり グラウンド・ゴルフ、ウォーキング、ニュースポーツなど
- ▷文化活動 カラオケ交流会、創作作品展、芸能交流会
- ▷友愛活動 一人暮らし高齢者訪問（話し相手や安否確認などの支え合い活動）
- ▷奉仕活動 交通安全マスコット人形贈呈
- ▷学習会 防火・交通安全・介護予防学習会など



↑練習の成果を発揮した芸能交流会



↑白熱したプレーが展開されたグラウンド・ゴルフ大会

狂犬病予防集合注射を実施します

● 問合先 環境政策課生活環境係 (☎ 23-2144)

狂犬病予防法第5条により、犬の飼い主は、飼い犬に対し、**狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票の交付を受けなければいけません。**市は、下記の表の日程で、集合注射を実施します。ぜひ利用してください。

【会場に持ってくるもの】

▷案内はがき（登録済の場合）

▷予防接種料金 1頭当たり 3,250 円（注射料金 2,700 円+注射済票 550 円）

※新たに犬を飼った場合は、登録手数料が 3,000 円必要です。また、他市町村から伊万里市に転入した場合は、手続きに前登録市町村の鑑札が必要です。鑑札を紛失した場合は、再交付手数料 1,600 円が必要です。

【次の場合にも届け出が必要です】

注射会場や市役所で受け付けていますので、忘れずに届け出てください。

▷新たに犬を飼った場合や犬の死亡、飼い主に変更があった場合

▷動物病院などで注射を受けさせた場合

『狂犬病予防注射済証』を提出してください。『注射済票』を交付します。注射済票の発行料金 550 円が必要です。

実施日	町(地区)	実施場所	実施時間
4月3日 (木)	伊万里	木須東公民館	10:00～10:30
	牧島	牧島コミュニティセンター	11:00～11:30
	黒川	黒川コミュニティセンター	13:00～13:30
		畑川内公民館	14:00～14:30
		深山地区コミュニティセンター	15:00～15:30
4月7日 (月)	波多津	馬蛤潟公民館	9:00～9:30
		波多津コミュニティセンター	10:00～10:30
		井野尾公民館	11:00～11:30
	南波多	大曲公民館	13:00～13:30
		南波多コミュニティセンター	14:00～14:30
4月10日 (木)	山代	城農業倉庫	9:00～9:30
		J A 山代西部農業倉庫	10:00～10:30
		西分公民館	11:00～11:30
		山代コミュニティセンター	13:00～13:30
		楠久津公民館	14:00～14:30
4月15日 (火)	松浦	中通公民館	9:00～9:30
		松浦コミュニティセンター	10:00～10:30
	大川	大川コミュニティセンター	11:00～11:30
		立川農業倉庫	13:00～13:30
		井手口公民館	14:00～14:30
4月17日 (木)	二里	東八谷搦公民館	9:00～9:30
		西八谷搦公民館	10:00～10:30
		大里公民館	11:00～11:30
		旧 J A 中里出張所	13:00～13:30
		二里コミュニティセンター	14:00～14:30
	伊万里	伊万里コミュニティセンター	15:00～15:30
4月22日 (火)	東山代	長浜公民館	9:00～9:30
		脇野公民館	10:00～10:30
		東山代コミュニティセンター (旧)	11:00～11:30
		大久保公民館	13:00～13:30
		滝川内公民館	14:00～14:30
4月24日 (木)	立花	立花コミュニティセンター	9:00～9:30
	大川内	正力坊公民館	10:00～10:30
		大川内コミュニティセンター	11:00～11:30
	大坪	古賀公民館	13:00～13:30
		大坪コミュニティセンター	14:00～14:30
	伊万里	脇田公民館	15:00～15:30
4月27日 (日)	立花	市役所庁舎通路	9:00～11:00
5月8日 (木) ・ 6月10日 (火)	二里	二里コミュニティセンター	9:00～9:30
	大坪	大坪コミュニティセンター	10:00～10:30
	大川内	大川内コミュニティセンター	11:00～11:30
	松浦	松浦コミュニティセンター	13:00～13:30
5月11日 (日)	立花	大川コミュニティセンター	14:00～14:30
		南波多コミュニティセンター	15:00～15:30
		市役所庁舎通路	9:00～11:00
5月13日 (火) ・ 6月12日 (木)	東山代	東山代コミュニティセンター (旧)	9:00～9:30
	山代	山代コミュニティセンター	10:00～10:30
	波多津	波多津コミュニティセンター	11:00～11:30
	黒川	黒川コミュニティセンター	13:00～13:30
	牧島	牧島コミュニティセンター	14:00～14:30
6月12日 (木)	伊万里	伊万里コミュニティセンター	15:00～15:30

3月は『自殺対策強化月間』です

● 問合せ 福祉課障がい福祉係 (☎ 23-2156)

心の健康に気をつけましょう

3月は進学や就職、転勤、退職、引っ越しなど、生活環境が大きく変わる時期です。

ストレスや不安を抱えやすい時期で自殺者が特に多いことから、自殺対策基本法では3月を『自殺対策強化月間』と定めています。

厚生労働省の発表によれば、令和6年の国内の自殺者数（暫定値）は20,268人となっています。

市では、例年10数人が自ら命を絶っています。令和3年は自殺者数が19人で、過去10年間で最も多い人数となり、令和5年は7人、令和6年は9人（暫定値）でした。

生きることがつらいと感じるなど、悩みがある場合は一人で悩まずに相談してください。

一人で悩まず相談してください

相談内容	相談窓口	電話番号・相談時間など
なんとなく心や体が重たい、つらい	伊万里保健福祉事務所	☎ 23-5186 平日 午前9時～午後4時
	心の健康相談（福祉課障がい福祉係）	☎ 23-2156 平日 午前10時～正午、 午後1時～3時 ※水曜日は除きます。
	ストレスケア相談（こども家庭センター母子保健係）	☎ 23-2126 第2火曜日 午前9時～正午、 午後1時～3時 ※予約制です。
	佐賀こころの電話	☎ 0952-73-5556 平日 午前9時～午後4時
生きることがつらい	佐賀県自殺予防夜間相談電話	☎ 0120-400-337 毎日 午後8時～午前6時
	佐賀いのちの電話	☎ 0952-34-4343 毎日 24時間
	全国自殺予防いのちの電話	☎ 0120-783-556 毎日 午後4時～9時 毎月10日 午前8時～ 11日 午前8時
いじめから助けてほしい	いじめホットライン	☎ 0952-27-0051 毎日 24時間
	子どもの人権110番	☎ 0120-007-110 平日 午前8時30分～ 午後5時15分
	24時間子供 SOSダイヤル	☎ 0120-0-78310 毎日 24時間

あなたの周りに悩んでいる人はいませんか

自殺の多くは、さまざまな悩みや問題を一人で抱えるうちに、心理的に追い込まれた末の死です。誰にでも起こりうる命の危機であることを理解し、関心を持つことが大切です。

近年では、病気や生活苦のほかに、精神疾患や人間関係の悩み、過労やいじめなど、さまざまな問題が重なって自殺に追い込まれるというような状況が深刻化しています。

十分な休養を取り、ストレスをためない生活を送るよう心がけましょう。

誰も自殺に追い込まれることのない社会に

悩みを抱えている人は、一人で悩まず専門の相談機関に相談してください。また、身近な人が悩みを抱えていることに気が付いたら、声をかけてみてください。その人が悩みを話してくれたら、じっくりと耳を傾け、相談窓口への相談をすすめ、優しく見守りましょう。

あなたの声かけや行動で救える命があります。

心の悩みを話してみませんか

「誰かと話したい」「誰かに相談してみたい」そんな気持ちを持った人同士が気軽に語り合える場があります。

悩んでいる本人や支える家族、支援している人など誰でも参加できます。一人で悩むよりも、息抜きのつもりで気軽に参加してみませんか。

● 会 名 よらん会

● 開催日時 第3火曜日 午前10時～午後3時

● 場 所 市民活動支援センター

■手当額（令和7年度）

項 目	支給額（月額）
特別児童扶養手当1級（重度） 特別児童扶養手当2級（中度）	56,800 円 37,830 円
特別障がい者手当	29,590 円
障がい児福祉手当	16,100 円

特別児童扶養手当、特別障がい者手当、障がい児福祉手当の申請を受け付けています

次の手当の申請を随時受け付けています。支給を受けるには、一定の要件と所得制限があります。詳しくは、問い合わせてください。

【手当の種類と要件】

▽特別児童扶養手当

身体・知的または精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童（施設入所児を除く）を養育している父または母もしくは養育者

▽特別障がい者手当

▽障がい児福祉手当

20歳以上の障がい者で、身に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において常時、特別の在宅介護を必要とする人（施設入所者を除く）

20歳未満の障がい児で、心に重度の障がいがあるために、日常生活において常時、在宅介護を必要とする児童（施設入所児を除く）

●問合先

福祉課障がい福祉係
（☎23・2156）

コミュニティ助成事業を活用しました

山代町の楠久津公園で一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、インクルーシブ複合遊具を整備しました。

コミュニティ助成事業は、

宝くじの収入を財源とする社会貢献広報事業で、住民の自主的なコミュニティ活動の推進を図るものです。

今回の整備で、障がいがある人もそうでない人も身体能力の違いにかかわらず一緒に楽しむ、ふれあうことで相互理解の機会をつくる

ことが期待されます。

●問合先

都市政策課公園係
（☎23・2476）



↑楠久津公園で整備したインクルーシブ複合遊具



すみやま棚田 どんぐり畜間記



地域おこし協力隊活動レポート

（炭山地区） ⑫

こんにちは、小原正道です。冬になると草払いが一区切りつくので、草払い以外に棚田の保全活動として野焼きや圃場整備、道路清掃などを実施しました。

野焼きは、冬に入る前に休耕田に生えた雑木を伐採し、田んぼまわりの草を集めて一緒に焼き払います。これらは、乾燥してよく燃えるため、一人ではなく、必ず複数人で周囲に火が飛び移らないように十分に注意しながら実施しました。

圃場整備は、田んぼの用排水路に溜まっている泥を取り除くとともに、イノシシなどに荒らされ穴が開いている畔の修復を行いました。

道路清掃は、集落の細い道路にかぶさる雑木の伐採で、チェーンソーを使つての作業でした。

私は、地域おこし協力隊2年目で、これらの作業はまだまだ不慣れですが、地域住民と作業をともにする中で、美しい棚田の景観は、皆さんの協力によって守られていることを再認識することができました。



3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

ロマンシング佐賀 有田焼特別展示
in 九州陶磁文化館

日程／3月16日(日)まで

会場／佐賀県立九州陶磁文化館

内容／ロマンシング佐賀10周年企画展で展示されたロマ佐賀の有田焼を特別展示します。



©SQUARE ENIX

詳しくは

▲ホームページ
佐賀県立九州陶磁文化館
☎0955-43-3681

伊万里市

道の駅伊万里ふるさと村が
リニューアルオープンします！

リニューアルオープン日時／3月28日(金) 11:00～

※11:00からオープニングイベントを開始します。

場所／伊万里市南波多町井手野2754-9

内容／伊万里の野菜や果物、伊万里牛などがそろった『道の駅伊万里』にぜひご来場ください！
通常の営業時間は9:00～18:00です。

詳しくは

▲JA伊万里
ホームページ
道の駅伊万里ふるさと村
☎0955-24-2252

武雄市

武雄温泉 春まつり

日程／4月5日(土) 宵まつり18:00～

6日(日) 本まつり 9:00～ ※雨天中止

会場／武雄温泉楼門付近

内容／宵まつりでは宵みこしや山鹿灯籠踊りが行われます。本まつりではさくら踊りや稚児行列、ステージイベントが盛りだくさん！ぜひお越しください。

詳しくは

▲フェイスブック
武雄温泉春まつり実行委員会
☎0954-33-1346

株式会社名村造船所が黒川町のために寄付

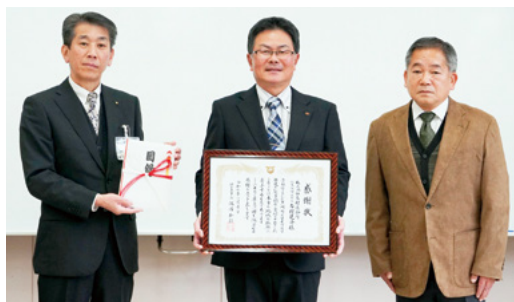
1月22日、株式会社名村…… 向上に活用されます。

造船所(大阪府大阪市)が、市に300万円を寄付しました。

今回の寄付は、同社の伊万里事業所が竣工50周年を迎えたことを記念して、昨年から行われている事業の一環です。

この日、黒川コミュニティセンターを訪れた同社の松永邦輔伊万里事業所長は「寄付は、事業所がある黒川町のために役立ててもらいたい」と話しました。

今回の寄付は、黒川町の地域の活性化や市民サービスの



↑贈呈式に出席した松永伊万里事業所長(中央)と佐々木賢司黒川町区長会長(右)

パブリックコメントの結果

◆『第3次伊万里市環境基本計画』(案)

上記の計画に対する意見募集の結果、1団体から4件の意見提出がありました。次のとおり意見の概要と市の考え方を公表します。

●公表場所

市民情報コーナー、各コミュニティセンター、市民図書館、市ホームページ、環境政策課脱炭素社会推進室

●公表期間 3月31日(月)まで

●問合先 環境政策課脱炭素社会推進室(☎23-2144)

◆『伊万里市手話言語の普及および障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例』(案)

上記の条例(案)に対する意見募集の結果、意見の提出はありませんでした。

●問合先 福祉課障がい福祉係(☎23-2156)

ご寄付ありがとうございました

次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

※1月1日～31日受付分(敬称略、希望者のみ掲載)

《二十歳の集い開催記念》

▶記念植樹用ソメイヨシノ3本 大川内 圭子(東円蔵寺)

《まちづくり応援基金》

▶300万円 株式会社名村造船所(大阪府大阪市)

《教育振興奨励基金》

▶5万円 岩永 憲一良(立花町)

▶5万円 森 哲也(大坪町)

※▶は篤志寄付です。